

## 少人数学級のさらなる推進を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いであり、そのためには、義務教育水準の維持、向上が必要であることは言うまでもありません。特に小・中学校においては、教員の質を高めるとともに、教員数を拡充し、個々の児童、生徒に応じて、きめ細かな指導を行うことが必要です。

この点については、現在、全国的に小学校1・2年生で35人以下学級が実施されており、子どもたちの学習意欲の向上や、きめ細かな指導の実現に効果があったと評価されていますが、近年、学校現場では、いじめや不登校、暴力行為等への対応、教育格差の解消、学習習慣の定着や基礎学力の向上など、さまざまな課題に直面しており、これらの課題に適切に対応するためには、少人数学級のさらなる推進が必要です。

昨年11月には、日本PTA全国協議会や全国市町村教育委員会連合会、校長会や教頭会の全国組織など23団体が「少人数学級の更なる推進などきめ細かな教育のための教職員定数改善計画等を求めるアピール」を採択しており、少人数学級のさらなる推進を求める声が高まっています。

よって、国会及び政府は、地域間格差を生じさせることなく、全ての児童、生徒に行き届いた教育を実現するため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正等により、少人数学級をさらに推進するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月26日

枚方市議会議長 大森 由紀子

〈提出先〉

衆議院議長

参議院議長

文部科学大臣

## 戦争法案の廃案を求める意見書

本年は、第二次世界大戦の終戦から70年の節目を迎えます。戦争当時に苛酷な経験をした人々が高齢化する中、改めて、平和の尊さを受け継いでいく必要性が高まっています。

本市には、戦前、火薬製造所などの旧陸軍施設が3カ所あり、その一つである禁野火薬庫が1939年3月1日に大爆発を起こし、約700人もの死傷者が出ました。こうした惨事を記憶にとどめ、再び戦争の悲劇を繰り返すことのないよう、本市は、大阪府内で初めて非核平和都市を宣言し、3月1日を枚方市平和の日と定め、市民とともに平和を願い、語り継ぐ取り組みを進めてきました。

一方、現在、国会において、国際平和支援法案及び平和安全法制整備法案の審議が行われていますが、6月4日に開催された衆議院憲法審査会においても、参考人招致された憲法学者3名がそろって憲法違反との考えを示すなど、審議を通じて、これらの法案が、憲法が禁じる武力行使を認め、米国の無法な先制攻撃にも日本の自衛隊を参加させる道を開く戦争法案であることが明らかになってきました。

また、日本弁護士連合会も、「日本国憲法前文及び第9条が規定する恒久平和主義に反し、戦争をしない平和国家としての日本の国の在り方を根本から変えるものであり、立法により事実上の改憲を行おうとするものであるから、立憲主義にも反している」との宣言を發表しました。憲法に反する立法行為は、許されるものではありません。

よって、国会及び政府は、戦争法案とも言うべき国際平和支援法案及び平和安全法制整備法案を廃案とするよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月26日

枚方市議会議長 大森 由紀子

〈提出先〉

衆議院議長  
防衛大臣  
内閣法制局長官

参議院議長  
安全保障法制担当大臣

内閣総理大臣  
内閣官房長官

## マイナンバー制度の中止を求める意見書

本年10月1日から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法に基づき、全国民を対象に住民票の住所に通知カードが郵送され、来年1月からは、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の運用が順次始められようとしています。

しかし、本年6月1日、約125万件の個人情報が出たことと日本年金機構が発表したことで、個人情報を完全に管理することはできないことが改めて立証されました。たび重なる個人情報の漏えいに、多くの国民が不安を募らせています。

マイナンバー制度は、個人のさまざまな情報を官民において生涯不変の番号によって管理し、情報提供ネットワークシステムを通じて各分野における情報を確実に名寄せ、統合して利用することを可能にする制度です。

政府は、公正な税負担、行政運営の効率化などを理由にマイナンバー制度を実施しようとしていますが、この制度は、個人番号を利用できる事務の範囲が広大であり、また、情報提供ネットワークを介さずに個人番号を含めた個人情報を収集できる例外が広く規定されているなど、国家による市民の監視に利用されかねないことから、憲法第13条により認められる自己情報コントロール権を著しく形骸化させるものです。

加えて、マイナンバー制度は、大量の個人情報の漏えいや、成り済ましによるプライバシーの侵害など、国民が深刻な被害を受ける危険をさらに高めるものです。

よって、政府は、マイナンバー制度の実施を中止するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月26日

枚方市議会議員 大森 由紀子

〈提出先〉

総務大臣  
国税庁長官

内閣官房長官

社会保障・税一体改革担当大臣

## 安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書

政府は、集団的自衛権の行使容認を盛り込んだ安全保障関連法案を第189回国会に提出しました。安倍総理大臣は、提出する前から、これらの法案を同国会で成立させると表明したばかりでなく、自衛隊法、周辺事態法、国連平和維持活動（PKO）協力法など、本来はそれぞれ丁寧に審議すべきである10法律の改正案を1つに束ねて提出し、審議を簡略化しようとしています。戦後70年間、平和憲法のもとで我が国が貫いてきた、海外で武力を行使しないという原則を大きく転換しようとしているにもかかわらず、国民への丁寧な説明や国会での徹底審議を避け、結論ありきで安全保障関連法案の成立を強行しようとする政府の姿勢は容認できません。

また、政府は、いわゆる新三要件により集団的自衛権の行使を認めるとしていますが、この要件は便宜的、意図的なものであり、歯止めとなるものではありません。加えて、政府が集団的自衛権を行使して対応しなければならないとしている事例は、蓋然性や切迫性に疑義があり、その必要性が認められず、我が国に直接の武力攻撃がなくとも自衛隊による海外での武力行使を容認することは、立憲主義に反した憲法解釈の変更であり、現政権が進める集団的自衛権の行使は容認できません。

さらに、安全保障関連法案には、国際平和のために活動する他国軍の後方支援の拡大など、武力行使との一体化につながりかねない内容や、自衛隊の海外派遣に対する国会承認の期日（7日以内）を努力義務にとどめるなど、国会承認を形骸化させかねない内容が盛り込まれています。しかし、政府には、憲法の平和主義、専守防衛の原則を堅持した上で、国民の生命や財産、我が国の領土や領海を確実に守るという観点から安全保障政策を構築する責任があります。

よって、国会及び政府は、安全保障関連法案に対する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、成立時期にこだわらず、慎重かつ丁寧に国会審議を進めるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月26日

枚方市議会議長 大森 由紀子

〈提出先〉

衆議院議長

防衛大臣

内閣法制局長官

参議院議長

安全保障法制担当大臣

内閣総理大臣

内閣官房長官